

「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査」へのご協力をお願い

日頃より当室業務にご協力いただきありがとうございます。

さて、内閣府においては、東日本大震災の教訓を今後に活かし、現在検討されている被災者支援の充実に係る災害対策法制の見直しにつなげていくことを目的として、実態調査として、「避難における総合的対策の推進に関する実態調査」を行うことになりました。（調査方法等の詳細は別紙のとおり）

本調査の趣旨をご理解いただき、東日本大震災の教訓を今後に活かすため、是非、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 25 年 1 月
内閣府（防災担当）

1. 調査について

本調査は、内閣府が実施する統計法に基づく一般統計調査です。なお、調査票の回収等については、内閣府が株式会社 MJC に委託しております。

【調査委託機関】株式会社 MJC

東京都港区浜松町 1-24-8 オリックス浜松町ビル 8F

電話番号 03-5733-0717

2. 調査方法について

各都道府県（防災主管部局）を通じ、各市区町村（防災主管部局）に電子メールにて調査票（Excel ファイル）の電子データを添付し、お送りします。

受領後、回答をご入力いただいた調査票（Excel ファイル）の電子データを、下記提出期限までに、電子メールに添付の上、各市区町村より、直接、下記提出先メールアドレスに送付することでご提出願います。

また、ご提出の際には、調査票（Excel ファイル）のファイル名「【〇〇都道府県△△市区町村】」の部分を、貴市区町村の名称としていただきますようお願いいたします。

【提出期限】：平成 25 年 1 月 18 日（金）

【提出先】：gensai@mjcnet.co.jp（担当者：橋口、波多野）

3. 秘密の保護について

本調査は、統計法に基づく国の統計調査です。ご入力いただいた内容については、統計法に基づき、他に漏らすことは固く禁じられており、また、統計作成以外の目的に使用されることは決してありません。内閣府は、秘密の保護に万全を期しております。また、調査委託機関の株式会社 MJC も、内閣府と同様に、統計法上の守秘義務を負っており、秘密の保護に万全を期しております。

なお、株式会社 MJC は、個人情報の保護に関する法律、マーケティング・リサーチ綱領、その他の個人情報の保護に関する規範を遵守しています。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）から個人情報の適正な取り扱いと保護がなされている事業者が付与される「プライバシーマーク」（※）の付与認定を受けています。

※ プライバシーマークとは、個人情報の管理を適切に行っている団体に対して第三者機関である一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が使用を許諾するマークです。

【本調査に関するお問い合わせ先】

株式会社 MJC 橋口、波多野
電 話：03-5733-0717

【内閣府連絡先】

内閣府 政策統括官（防災担当）付
被災者行政担当参事官室
石切山・鶴見・藤井・金谷内
電 話：03-3501-5191

【回答要領】「避難における総合的対策の推進に関する実態調査」について

回答方法について

本調査への回答に当たっては、電子メールにてお送りしている調査票（Excel ファイル）の電子データに回答をご入力いただき、下記提出期限までに、電子メールに添付の上、同調査票（Excel ファイル）の電子データを、貴団体より直接、下記提出先メールアドレスに送付いただきますようお願い致します。

【提出期限】：平成25年1月18日（金）

【提出先】：gensai@mjcnet.co.jp（担当者：橋口、波多野）

設問については、「択一」、「複数選択」及び「記述」の3種類（選択肢を囲んだボックスの右上に種別を記載）がございますので、各々、下記『「択一」の設問への回答方法』及び『「複数選択」の設問への回答方法』『「記述」の設問への回答方法』を参照いただき、ご回答願います。

「択一」の設問への回答方法

「択一」の設問への回答に当たっては、選択肢の中から、貴団体の現在の状況に合った内容を「1つだけ」チェックボックス（）をクリックすることでご回答下さい。

また、選択肢の中から「その他」を選択した場合には、具体的内容を自由に入力可能です。表示可能文字数以上の文字を入力すると表示上見切れてしまいますが、構いませんので、記入欄の大きさの変更等を行わないで下さい。

（例）「択一」の設問への回答例

問1

共通質問

作成者の別に関わらず、何らかの形で災害時要援護者名簿は整備されていますか。

択一

- | | |
|---|---|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 全体の名簿を整備し、更新中 |
| 2 | <input type="checkbox"/> 整備途中（一部地区のみ整備など） |
| 3 | <input type="checkbox"/> 未着手 |

「複数選択」の設問への回答方法

「複数選択」の設問への回答に当たっては、選択肢の中から、貴団体の現在の状況に合った内容を「複数の」チェックボックス（）をクリックすることでご回答下さい。

また、選択肢の中から「その他」を選択した場合には、具体的内容を自由に入力可能です。表示可能文字数以上の文字を入力すると、表示上見切れてしまいますが、構いませんので、記入欄の変更等を行わないで下さい。

(例)「複数選択」の設問への回答例

問4 **問1** で、「1」を選択した市区町村に伺います。
現状の名簿の更新と管理の実態(整備途中は想定)を踏まえ、
要援護者の最新の状況を把握し、更新するのに適した組織等は、
どこだと考えますか。

複数選択

- 1 庁内の防災主管課
- 2 庁内の民生・福祉主管課
- 3 1、2以外の庁内関係課
- 4 町会・自治会
- 5 民生委員・児童委員
- 6 社会福祉事業者
- 7 社会福祉協議会
- 8 高齢者・障害者団体
- 9 消防署・消防団
- 10 NPO・ボランティア
- 11 その他

要援護者の状況把握に関して、例えば高齢者は「町会・自治会」、高齢者以外の要援護者は「庁内の防災主管課」で分けて把握したい。

「記述」の設問への回答方法

「記述」の設問への回答に当たっては、黄色く網掛けをしたセルに、回答を直接入力することでご回答下さい。

(例)「記述」の設問への回答例

問30 **問29** で、「1」または「2」を選択した市区町村に伺います。
管内で亡くなられた要援護者の数を種別ごとに把握されている場合は、
種別ごとの人数(平成24年12月1日時点)をご回答ください。
また、どのような情報に基づきその人数を把握されたか、
把握されている種別ごとにお答えください。

記述

種別	死者数	情報源
要介護状態の高齢者	11 人	自治会からの連絡
独居又は高齢者のみ世帯		人
その他高齢者		人
身体障害者(児)	3 人 (うち見 1) 人	高齢者団体からの連絡
視覚障害者(児)	1 人 (うち見 1) 人	障害者団体からの連絡
聴覚障害者(児)		人
言語・音声障害者(児)		人
肢体不自由者(児)	2 人 (うち見 0) 人	消防署からの連絡
内部障害者(児)		人
難病患者(児)		人
知的障害/発達障害者(児)		人
精神障害者		人
乳幼児		人
妊産婦		人
外国人		人
その他 (具体:)		人